



2022年11月28日

各位

会社名 タカスタンダード株式会社  
代表者名 代表取締役社長 渡辺 岳夫  
(コード番号 7981 東証プライム市場)  
問合せ先 執行役員管理本部財務部管掌  
梅田 馨 (TEL.06-6962-1502)

「自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式の消却に関するお知らせ」の一部変更について

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得  
及び会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2022年8月2日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること、及び会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却することについて決議しております。この度、2022年11月28日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項の一部変更及び消却について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更理由

当社は「中期経営計画2023」において、ROICなどの活用による資本効率の向上と株主還元のより一層の充実を重要な経営課題の一つと位置づけております。この度、当経営課題への取組みを更に推し進めるため、取得し得る株式の総数及び株式の取得価額の総額を変更するものです。

2. 取得に係る事項の変更内容

変更箇所は下線で示しております。

	変更前	変更後
(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式	
(2) 取得し得る株式の総数	<u>2,400,000株(上限)</u> (発行済株式総数(自己株式を除く) に対する割合 <u>3.28%</u> )	<u>2,900,000株(上限)</u> (発行済株式総数(自己株式を除く) に対する割合 <u>3.97%</u> )
(3) 株式の取得価額の総額	<u>3,600百万円(上限)</u>	<u>4,350百万円(上限)</u>
(4) 取得期間	2022年8月3日～2023年2月24日	
(5) 取得方法	自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)を含む市場買付	

3. 消却に係る事項の内容

- (1) 消却する株式の種類 当社普通株式  
(2) 消却する株式の総数 2022年8月2日時点で保有する自己株式のうち790,000株及び上記2. により取得した自己株式の全株式数  
(3) 消却予定日 2023年3月15日

(ご参考)

1. 2022年8月2日開催の取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計(2022年11月28日現在)

- |              |                |
|--------------|----------------|
| (1)取得した株式の総数 | 2,180,100株     |
| (2)取得価額の総額   | 2,873,371,800円 |

2. 2022年10月31日時点の自己株式の保有状況

- |                     |             |
|---------------------|-------------|
| (1)発行済株式総数(自己株式を除く) | 70,957,418株 |
| (2)自己株式数            | 2,979,776株  |

以上